

**時** 期間・日時 **講** 講師・指導 **持** 持物・服装  
**場** 場所・会場 **対** 対象・資格 **申** 申込み・応募  
**題** 演題・テーマ **定** 定員・募集数 **他** その他  
**内** 内容 **¥** 費用・受講料 **問** 問合せ

※**対**どなたでも、**定**特になし、**¥**無料の場合は省略。  
**HP**ホームページからもご覧になれます。  
 ※あいち電子申請・届出システムは、一部のスマートフォンなどでご利用にならない場合があります。

## 福祉・健康

### 高齢者教室

**時** 6月～11月の月1回  
**時** 30分～15時

**場** ▼南部：南部生涯学習センター、小垣江市民センター  
 ▼中部：社会教育センター  
 ▼北部：富士松市民センター  
**内** 健康、文化などに関する講演会

**対** 市内在住で65歳以上の人  
**定** 各地区70人

※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

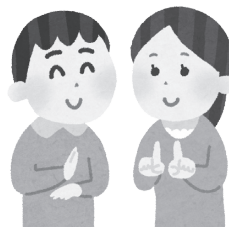
**申** 4月13日(金) (必着) までに、①高齢者教室希望、②郵便番号・住所、③氏名(フリガナ)、④年齢、⑤電話番号、⑥受講希望地区名をハガキで生涯学習課(〒448・8501 刈谷市役所)へ。  
**問** 生涯学習課(☎62・1036)



### 手話奉仕員養成講座 (入門・基礎課程)

**時** 5月13日～31年3月24日の日曜日(全43回・10月14日・28日、12月30日を除く) 9時45分～11時45分

**場** 南部生涯学習センター他  
**内** 聴覚障害者のコミュニケーション方法を学ぶ。手話を学びます。



**対** 市内在住、在勤または在学の人

※入門課程受講修了者は、重複するカリキュラムを免除します。

**定** 20人  
 ※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

**¥** 3240円  
**申** 4月18日(水) (必着) までに、講座名、住所、氏名、年齢、連絡先、勤務先または就学先、入門課程の受講経験の有無を往復ハガキで福祉総務課(〒448・8501 刈谷市役所)へ。  
**問** 福祉総務課(☎62・1208)

### 後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成

**時** 31年3月31日宿泊分まで  
**対** 後期高齢者医療制度被保険者  
**助成額** 1泊千円(全保養所をあわせて4泊まで)

| 協定保養所名              | 電話番号         |
|---------------------|--------------|
| 百年草(豊田市)            | 0565-62-0100 |
| 名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島(桑名市) | 0594-42-3330 |
| あいち健康の森プラザホテル(東浦町)  | 0562-82-0211 |
| シーサイド伊良湖(田原市)       | 0531-35-1151 |
| サンヒルズ三河湾(蒲郡市)       | 0533-68-4696 |

※レイクサイド入鹿(犬山市)は30年3月31日で閉館

**利用方法** 申込時に愛知県後期高齢者医療の被保険者であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。  
**問** 県後期高齢者医療広域連合給付課(☎052・955・1205)



## お知らせ

### 刈谷市立地適正化計画策定に伴う届出事前周知

この計画は従来の土地利用の計画に加えて、居住の誘導や福祉・商業施設などの都市機能の誘導により、都市計画マスタープランに位置づけられた機能集約型都市構造の実現に向けた取組を推進するものです。都市機能の誘導方針に関

する計画を29年3月31日に公表しました。これに居住の誘導方針を加えた計画を30年6月1日に公表する予定です。30年6月1日以降、居住誘導区域外において一定規模以上の住宅などの開発・建築などを行う場合には、工事に着手する日の30日前までに市長への届出が必要になります。詳細は市HPをご覧ください。  
**問** まちづくり推進課(☎62・1022)



## 緑の募金にご協力を

市内の緑化および緑化意識の高揚を目的として、緑の募金運動を行います。皆様のご協力をお願いします。

**実施期間** 4月1日(日)～5月31日(休)

**募金方法** 地区募金、学校募金、職場募金、街頭募金

※ご協力いただける市内の企業・団体には、資料を送付しますので、ご連絡ください。

**使い道** 地域や学校などに植えるための樹木、花の苗、肥料などを購入し、市内の緑化に役立てます。

**他** 企業・団体で一定額以上の募金には、緑の募金啓発用のチラシなどに名前を掲載させていただきます。

**問** 公園緑地課(☎62-1023)